

質 疑 回 答 書

令和7年5月29日

市川市中高生の居場所づくり事業業務委託に係る質疑に対する回答は以下のとおりとなります。

No	項目	質疑事項	回答
1	仕様書 5 (1) ③	つどいの広場は、時間で借りることになり、常に元に戻すという作業が必要ですが、こちらで用意した備品等（そちらでしか使わないもの）は、そちらに保管するような場所等の用意はありますか？ 危惧しているのは、貸与していただく共用の物とは別にコーナーとかに、仕切りをして安全に置いておく（、または、収納場所がある）ことは可能かどうかです。安全で安心な場所を作るために一人用の机や二人テーブル等少しアレンジしたいと思っています。パソコンや、ポット、本棚等の準備もどうしても必要です。貴重品の鍵付きのボックス等はこちらで用意をしたいと思っています。終了時の清掃等についても、具体的な流れが知りたいです。	つどいの広場内に備品等の保管場所があります。 場所に限りがありますので、保管方法や保管する備品等の数量は親子つどいの広場の運営事業者や市川市との協議が必要です。 終了後の清掃等については、掃除機をかけた後、利用した部分にアルコール除菌をすることを想定しています。 掃除機は、無償貸与可能なものですが、アルコール除菌に必要な消耗品は受託者の負担となります。
2	仕様書 5 (1) ②	「利用者からの相談」は、積極的に相談を受け付ける（チラシ等で周知）という事ではなく、居場所として利用していて表記の相談をされた場合の対応という認識でよろしいでしょうか？	利用している中高生からの相談に対し、助言等の支援をするものです。 市で作成するチラシでは、悩みなどを相談できることを掲載し、周知する予定です。 広報については、「仕様書 5 (1) ①イ」の内容を基本業務としてます。
3	その他	予算額、備品等の消耗品の予算額について、消費税抜きか消費税込みの価格か教えてください。	本事業実施に係る見積書および見積内訳（第6号様式）は税込で記載してください。